

東京都民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業

～ 補助金事業のお知らせ～

好評につき、追加募集が決定しました！



事前審査申請受付期間（エントリー期間）を



平成26年11月28日まで延長！

民間事業者を対象に

帰宅困難者用備蓄品購入費の6分の5が補助されます！

◎ 補助金の交付を受けるには、3つの条件があります。



施設が所在する区市町村との帰宅困難者受入に関する協定の締結。



東京都帰宅困難者対策条例に定める従業員向けの備蓄品を3日分備蓄。



事業継続計画（BCP）の策定。

* 学校法人や宗教法人等については、事業継続計画に準じた防災計画等を策定する必要があります。